

9. 南海トラフ巨大地震対策に関する特別措置法の早期制定を 求めることについて

四 国 部 会 提 出
説明担当 香南市

内閣府が公表した南海トラフ巨大地震想定において、高知県下のほとんどの市町村で最大震度は7、沿岸部での津波高は地域により最大 13mから 34mの想定がでた。この公表を受け、各自治体では人命重視の観点から、津波避難タワーの建設計画や避難道整備等を行っているところであるが、避難路として重要となる橋梁等の耐震化や海岸防潮堤の整備と補強、ライフライン設備等、老朽化する施設の安全点検と補修も大きな問題となっている。加えて、広域的な基幹ネットワークの複線化は、復旧・復興支援物資などを輸送する代替路となる「命の道」であり、高知東部自動車道の早期完成は、巨大津波時に防潮機能を発揮する緊急避難路としても期待される。

また、事前防災・減災事業として、地震・津波の発生前における住宅・建築物の耐震化や密集市街地の解消等を進めるとともに、震災直後から復旧復興を見据えた長期避難場所の整備、瓦礫処理計画、仮設住宅建設計画等も含めたハード対策事業は、長期間にわたることから、その財源確保が大きな課題となってくる。

今後とも、防災・減災対策の整備が加速化して実施できるよう、継続的な取り組みと事業費の拡大を図るためにも、国においては衆議院の解散により廃案となった南海トラフ巨大地震対策特別措置法の早期制定を強く求めるものである